

令和6年度アルプス地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、県の中央部から東部に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が90%以上で基盤整備率が85%と整備が進んでおり、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、大型経営組織の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少もみられるため、今後の営農継続が危ぶまれる。

大麦は価格の下落、大豆は異常高温により生産が安定しないなどの課題がある中で、担い手等を中心に作付拡大や品質・収量の確保・安定化を図る必要がある。

白ねぎ栽培では、周年栽培に取り組む生産者が出てきているが、高温による異常気象で、病気の発生や成長が鈍る傾向があり収穫を断念することなどが課題となっている。

また、さといもでは、優良種芋の確保・盛夏の猛暑対策等課題と病害虫による被害に加え、重労働、高齢化により年々生産者数が減少傾向にあり、新規生産者の掘り起こしや認定農業者への生産の呼びかけを推進し新規生産者の確保に努め栽培面積の拡大、収量増につなげる。

さらに、令和6年能登半島地震により、水稻作が困難なほ場の発生が判明した場合、被災ほ場での営農継続が課題となることから、緊急的な代替作物の作付による営農継続を支援する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物として重要と位置付けている土地利用型作物の大麦・大豆について、技術対策の徹底や効率的生産体制の整備を一層進めるとともに、「とやまGAP」の実施や生産履歴記帳の遵守により、高品質で安全・安心な大麦・大豆の安定生産を図る。

また、重点地域振興作物で特に収益性の高い白ねぎ・さといも、そしてチューリップ球根・はと麦、さらに広域産地形成品目のたまねぎも併せて効率的な水田活用を推進し、農業の活性化及び農業経営の収益性の確保を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、水田面積全体の約6%が不作付地であります。

不作付地の大半は中山間地域であり狭小田が多いことから、畦倒しによりほ場を拡大し水稻の作付が困難な地域については畑地化をすすめる。また、作業効率向上の面から長期的なブロックローテーションに取組み、地域に適した地域振興作物等による団地化を推進する。

今後も水田の利用状況を把握しながら、不作付地の減少に努める。

4 作物ごとの取組方針等

管内の約7,000haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

水田農業を主体としたアルプス地域において、米の主産地としての地位を確保し、米の生産安定に不可欠な生産地として作期分散を図り、主力のコシヒカリ以外に、早生・晩生品種・水稻直播コシヒカリの生産拡大を図り、需要に応じた生産に沿った作付け面積の推進を図る。また、近年の異常高温により主力のコシヒカリの品質低下を招いているため、県育成の高温耐性品種(富富富、てんたかく、てんこもり)のできる限り(最大)の作付に取り組む。

(2) 備蓄米

不作付地の解消に備蓄米の活用を促し大豆・麦作付以外の転作作物として需要に応じた生産を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米は、主食用米に比べ価格が安いものの、畜産における飼料自給率の向上や経営コストの低減に効果がある。また、水田活用の向上や稲作用機械が有効活用できることなどから、安定供給のため、多収性品種の導入及び団地化の推進を図る。

イ 米粉用米

実需者の開拓と米粉用米の安定供給により、不作付地の解消・発生防止に向け、人・農地プラン(地域計画)に位置づけた担い手を中心に、需要に応じた生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要量が減少していくなかで、「需要に応じた生産」と「水田フル活用」に取り組むため、輸出用米等により需要に応じた生産を図る。

エ W C S用稲

飼料用米とともに転作作物と位置付ける。またW C S用稲の生産拡大にあたっては、耕畜連携で、県内の畜産農家の需要に合わせ需給バランスの取れた作付けを図る。

オ 加工用米

米菓子用等としての安定的な需要があることから、安定的な取組とするため、また不作付地の解消のため需要に応じた生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆は、実需者から高品質な県産大豆の供給拡大が求められており、引き続き水田農業の基幹作物として単収増加を図るとともに、麦あと不作付地への大豆等の作付け推進を図る。また大麦は、団地化の推進を図り、富山適正農業規範に基づくとやまG A Pの推進をする。

飼料作物は、畜産経営と稲作経営の連携による効果的な生産振興を図るため、地域の実情に合った取組を推進する。

なお、生産性の向上等に向けた団地化・集約化や二毛作を推進するとともに、収量・品質の向上等に向けた緑肥の作付けによる地力増進の取組を推進する。

(5) そば

そばは、担い手への作付けの集積や団地化栽培を推進し生産性向上による安定供給を図り、実需者との結びつけを強化し需要に応じた生産を図る。

(6) 地力増進作物

これまで水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進してきたが、近年主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆の作付けが増加し、ほ場が固定化していることから、麦、大豆の単収が低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物(別表1)を導入し、畑作物の単収の回復を推進する。

(7) 高収益作物

高収益作物は、担い手経営の複合化として推進し、担い手の経営安定化・体質強化を図る。特に白ネギ・さといも・チューリップ球根・はと麦については、重点地域振興作物に位置づけ、栽培面積と収量の拡大に向けて推進を図るとともに、新規生産者の開拓を目指す。

また、生産拡大には、農地集積や経営規模拡大が期待される担い手に対象作物の導入・拡大を図り、生産性の向上等に向けた団地化・集約化や二毛作の取組を推進する。

(8) 令和6年能登半島地震への対応

令和6年能登半島地震の被災により、水稻作が困難なほ場の発生が判明した場合、水稻以外の代替作物の作付け(大豆、飼料作物、ハトムギなどの転換作物)を推進する。

5 作物ごとの作付け予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,025		4,096		4,096	
備蓄米	180.8		134.8		50.0	
飼料用米	336.3		336.2		360.0	
米粉用米	1.1		1.2		1.2	
新市場開拓用米	0.04		0.1		0.1	
WCS用稲	220.1		256.8		270.0	
加工用米	222.1		228.1		150.0	
麦	298.3	50.9	291.7	34.7	280.0	25.0
大豆	320.7	2.4	362.0	32.0	373.0	43.0
飼料作物	70.0	40.6	69.0	39.0	70.0	40.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	2.4	0.0	3.0	0.0
そば	60.1	42.5	66.1	36.1	65.0	31.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	29.8	27.3	31.3	30.0	31.3	30.0
高収益作物	110.9	1.1	112.7	2.0	103.8	2.0
・野菜	59.2	1.1	58.3	2.0	57.0	2.0
・花き・花木	6.6		6.5		6.0	
・果樹	1.6		1.2		1.2	
・その他の高収益作物	43.5		46.6		40.0	
その他	671.8		646.1		648.1	
・自家野菜等	671.8		646.1		648.1	
畑地化	0.0		0.0		5.0	

(別紙)

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)		目標値	
				年度		年度	
1	別表1に掲げる その他一般作物 (基幹作物)	基本助成(その他一般作物)	対象作物作付拡大 (ha)	5年度	22.6ha	8年度	29.0ha
2	別表1に掲げる 地域振興作物② (基幹作物)	基本助成(地域振興作物)	対象作物作付拡大 (ha)	5年度	14.0ha	8年度	18.5ha
3	別表1に掲げる 地域振興作物① (白ねぎ・さといも・チュー リップ球根・はと麦) (基幹作物)	基本助成(重点地域振興作物)	対象作物作付拡大 (ha)	5年度	23.7ha	8年度	73.0ha
4	別表1に掲げる 地域振興作物③ (基幹作物)	基本助成(そば)	対象作物作付拡大 (ha)	5年度	17.6ha	8年度	34.0ha
5-1 5-2 5-3	麦、大豆、飼料作物 (基幹作物)	生産性向上加算 (戦略作物)①②③	4ha以上の団地化面積拡大 (/基幹作面積) 〔 合計 麦 大豆 飼料作物 〕	5年度	426.8ha(/595.2ha) 181.9ha(/247.4ha) 225.4ha(/318.3ha) 19.4ha(/29.5ha)	8年度	431.0ha(/615.0ha) 181.0ha(/255.0ha) 230.0ha(/330.0ha) 20.0ha(/ 30.0ha)
6-1 6-2 6-3	別表1に掲げる 地域振興作物① (基幹作物)	生産性向上加算 (重点地域振興作物)①②③	4ha以上の団地化 面積拡大(ha)	5年度	28.6ha	8年度	30.0ha
7-1 7-2 7-3	別表1に掲げる 地域振興作物②、③、 その他一般作物 (基幹作物)	生産性向上加算 (地域振興作物等)①②③	4ha以上の団地化 面積拡大(ha)	5年度	13.6ha	8年度	15.0ha
8	麦・大豆 (基幹作物)	麦・大豆土づくり対策加算	麦・大豆土づくり実施面積の 拡大(実施率)	5年度	27.3ha(4.8%)	8年度	30.0ha(5.1%)
9	別表1に掲げる 地域振興作物①②③ (基幹作物)	担い手加算	担い手による取組割合(%) (取組実施面積)	5年度	53.0%(41.3ha)	8年度	71.5%(86.8ha)
10	(二毛作) 別表1に掲げる 地域振興作物① 地域振興作物② (果樹を除く、 その他一般作物)	土地高度利用加算 (二毛作)	二毛作の取組実施率(%) (取組実施面積)	5年度	0.02%(0.9ha)	8年度	0.09%(5.0ha)
11	新市場開拓用米 (基幹作物)	新市場開拓用米助成	取組実施面積(ha)	5年度	0.03ha	8年度	0.1ha
12	大豆、飼料作物、ハト ムギ、野菜、花き・花木 (基幹作物)	(災害支援メニュー)水稻の作付 け困難ほ場における代替作物 の作付けへの支援	取組実施面積(ha)	—	—	6年度	2.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:富山県
協議会名:アルプス地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	基本助成(その他一般作物)	1	5,200	別表1に掲げるその他一般作物(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
2	基本助成(地域振興作物)	1	22,800	別表1に掲げる地域振興作物②(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
3	基本助成(重点地域振興作物)	1	34,200	別表1に掲げる地域振興作物①(白ねぎ・さといも・チューリップ球根・はと麦)(基幹作物)	出荷・販売していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
4	基本助成(そば)	1	0円(20,000円)	別表1に掲げる地域振興作物③(基幹作物)	出荷販売契約を締結していること。 対象となる作物作付けと同一年度に、水稻の作付けが行われていない水田であること。
5-1	生産性向上加算(戦略作物)①	1	16,300	麦、大豆、飼料作物(基幹作物)	連担団地の要件は、対象作物並びにその他の転作作物が①4ha以上、②2ha以上4ha未満、③1ha以上2ha未満連担していることとする。 ただし、助成対象作物は当該団地内に作付けされた対象作物。 なお、団地を形成している交付対象者数に制限はない。 通常の栽培管理が行われていること。 販売を行っていること。 麦、大豆は出荷販売契約等に基づき生産したもの。 飼料作物については、実需者と利用供給協定等締結しているもの。
5-2	生産性向上加算(戦略作物)②	1	9,700		
5-3	生産性向上加算(戦略作物)③	1	6,300		
6-1	生産性向上加算(重点地域振興作物)①	1	16,300	別表1に掲げる地域振興作物① (基幹作物)	連担団地の要件は、対象作物並びにその他の転作作物が①4ha以上、②2ha以上4ha未満、③1ha以上2ha未満連担していることとする。 ただし、助成対象作物は当該団地内に作付けされた対象作物。 なお、団地を形成している交付対象者数に制限はない。 通常の栽培管理が行われていること。 販売を行っていること。
6-2	生産性向上加算(重点地域振興作物)②	1	9,700		
6-3	生産性向上加算(重点地域振興作物)③	1	6,300		
7-1	生産性向上加算(地域振興作物等)①	1	16,300	別表1に掲げる地域振興作物②、③ その他一般作物(基幹作物)	連担団地の要件は、対象作物並びにその他の転作作物が①4ha以上、②2ha以上4ha未満、③1ha以上2ha未満連担していることとする。 ただし、助成対象作物は当該団地内に作付けされた対象作物。 なお、団地を形成している交付対象者数に制限はない。 通常の栽培管理が行われていること。 販売を行っていること。
7-2	生産性向上加算(地域振興作物等)②	1	9,700		
7-3	生産性向上加算(地域振興作物等)③	1	6,300		
8	麦・大豆土づくり対策加算	1	5,600	麦・大豆(基幹作物)	大豆前、麦跡に緑肥等を作付し、すき込みを行うこと。
9	担い手加算	1	8,900	別表1に掲げる地域振興作物①②③ (基幹作物)	人・農地プランに位置づけられている担い手による取組であること。
10	土地高度利用加算(二毛作)	2	6,600	(二毛作)別表1に掲げる地域振興作物①、②(果樹を除く)、その他一般作物	麦、大豆、そば、飼料作物及び水稻と合わせて対象作物を(二毛作として)栽培し、土地の高度利用を行っていること。 販売を行っているもの。
11	新市場開拓用米助成	1	0円(20,000円)	新市場開拓用米(基幹作物)	新規需要米取組計画の認定を受けていること。
12	(被災支援メニュー)水稻の作付け困難ほ場における代替作物の作付けへの支援	1	2,000	大豆、飼料作物、ハトムギ、野菜、花き・花木(基幹作物)	令和6年能登半島地震等の地震の影響を受けたほ場であること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別表1)

助成対象作物名一覧表

大区分	小 区 分	作 物 名
戦略作物	戦略作物	麦、大豆 加工用米 米粉用米 飼料作物 WCS用稲
高収益作物	地域振興作物① (重点地域振興作物)	チューリップ球根、ハトムギ 1億円産地づくり推進品目(白ねぎ、さといも)
	地域振興作物② (野菜、花き、果樹)	にら、なす、アスパラガス、みずな、枝豆、カボチャ 生姜、馬鈴薯、人参、キャベツ、たまねぎ、うど、わらび シャクヤク(薬用) りんご、西洋梨、ぎんなん、もも、ゆず、ベリー類 小いちじく、ぶどう(果樹については植栽4年以内) 球根切花(ユリ、グラジオラス) 小ギク、アスター、チューリップ、カーネーション
一般作物	地域振興作物③	そば
	その他一般作物	上記戦略作物、地域振興作物①・②・③に該当しない出荷作物
	地力増進作物	れんげ、えん麦、ヘアリーベッチ、 クロタラリア、クローバー